

議案第106号

平成19年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成19年度川崎市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240,345千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ601,017千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成19年9月3日提出

川崎市長 阿部孝夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 20	千円 240,345	千円 240,365
20	240,345	240,365
360,672	240,345	601,017

歳 出

款	項
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
千円 360,672	千円 240,345	千円 601,017
360,672	240,345	601,017
360,672	240,345	601,017